

# 港北区連合町内会 11月定例会

平成30年11月22日（木）午後2時00分から  
港北区役所 1号会議室

会長あいさつ  
区長あいさつ



## 議題

- 1 土砂災害防止法「土砂災害“特別”警戒区域（通称：レッドゾーン）」指定に向けた調査の実施について（回覧依頼）[資料1]

◆合同メールで自治会町内会あてに送付します。

神奈川県横浜川崎治水事務所急傾斜地第一課  
中野 課長補佐

神奈川県では、土砂災害に備えていただくため、土砂災害防止法に基づき、「土砂災害“特別”警戒区域（通称：レッドゾーン）」の指定に向けて、港北区内のがけ地の現地調査等を行います。

- (1) 土砂災害“特別”警戒区域  
建物が破壊され、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域
- (2) 現地調査  
現地調査一週間前に、この回覧とは別に、土地の所有者や占有者へ郵送及びポスティングにより、詳細な「現地調査等に入る旨のお知らせ」を配布します。
- (3) 調査員  
身分証を携帯し腕章を着用することにより、県の委託業務の調査員であることを明確に示します。

## 2 ビジネスセミナー&アフリカ体験型ワークショップのお知らせについて (掲示依頼) [資料2]

◆合同メールで自治会町内会あてに送付します。

国際局 柳沢 国際連携課担当課長

2019年8月に第7回アフリカ開発会議が横浜市で開催されるにあたり、大倉山記念館にて、アフリカのビジネスセミナーや体験型ワークショップ、TICAD7のパネル展示などを実施します。

当日はアフリカに進出している横浜市内企業の事例報告や、南アフリカ共和国やエチオピアのビジネス環境・魅力を各大使館が紹介する予定です。フラワーアレンジメントのワークショップや、ギャラリーでのアフリカの植物や写真の展示など、記念館全体がアフリカに染まる一日となります。ぜひご来場ください。

(1) 開催日時 12月15日(土) 12:00~16:30

(2) 会場 大倉山記念館

(3) 内容(概要)

- ・ビジネスセミナー(南アフリカ共和国及びエチオピアのビジネス環境等の紹介、横浜市内企業によるアフリカ進出事例報告等)
- ・ワークショップ(フラワーアレンジメント教室、アフリカの太鼓体験等)
- ・写真展示(アフリカの植物と写真の展示)

(4) プログラム

	メインホール(定員80名)	サイドイベント
13:00~13:10	開会の挨拶等	
13:10~14:10	(南アフリカ共和国大使館から) 南アフリカ共和国の魅力・ビジネス環境等の紹介 日本進出の南アフリカ共和国企業からのプレゼン	<b>【館内集会室】</b> ・南アフリカ共和国大使館、エチオピア大使館によるブース出展 ・ワークショップ(アフリカをテーマにしたフラワーアレンジメント、アフリカの音楽体験、ポップアート体験等)
14:10~14:30	(エチオピア大使館から) エチオピアの魅力・ビジネス環境等の紹介	
14:30~14:45	~休憩~	
14:45~16:00	横浜市内企業(3社)によるアフリカ進出事例報告、パネルディスカッション、QA ・株式会社サカタのタネ(都筑区) ・株式会社ヒロキ(中区) ・トミタテクノロジー株式会社(金沢区)	<b>【ギャラリー】</b> ・アフリカの植物、写真、TICADパネル等の展示

(5) その他

- ・ビジネスセミナー及びフラワーアレンジメントはそれぞれ先着制です。
- ・ビジネスセミナーは日英同時通訳がございます。

### 3 平成 31 年港北区消防出初式について（出席依頼）（掲示依頼）[資料 3]

- ◆出席依頼を合同メールで自治会町内会長あてに送付します。
- ◆掲示物を合同メールで自治会町内会あてに送付します。

港北消防署 戸嶋 庶務課長

新春恒例「平成 31 年港北区消防出初式」の開催をお知らせし、自治会町内会長にはご出席を依頼します。開催について、多くの区民の皆さまへお知らせするために、各自治会町内会へポスターを掲出するようにご協力をお願いします。

- (1) 日時 平成 31 年 1 月 5 日（土）10 時～12 時（12 時～12 時 30 分・車両展示）
- (2) 会場 新横浜公園（日産スタジアム）第 1 駐車場
- (3) 内容 式典・表彰、消防総合演技等
- (4) 駐車場  
ご案内文書と同封された駐車券を第 2 駐車場先で掲出していただければ無料となります。（1 台のみ）
- (5) 周知 広報よこはま 12 月号に掲載

### 4 家庭防災員研修受講者の推薦について（推薦依頼）【市連会報告】[資料 4]

- ◆12 月中に自治会町内会長あてに直接送付します。

港北消防署 戸嶋 庶務課長

今後発生が危惧される大規模災害による被害を軽減するためには、「自助」及び「共助」の重要性が高まっています。家庭防災員研修を通じて、自らの家庭を守る「自助」の知識や技術を身に付け、共助の重要性についても理解を深めていただき、地域の防災活動の担い手として活躍を期待するものです。

平成 31 年度の家庭防災員研修受講者の推薦について依頼をします。

- (1) 募集方法  
自治会町内会から原則 2 人まで  
3 人以上の推薦を希望する場合は担当まで連絡をしてください。
- (2) 推薦依頼の方法  
港北消防署から郵送にて推薦の依頼をします。
- (3) 推薦期日  
平成 31 年 3 月 29 日（金）
- (4) 研修期間及び研修期間
  - ア 研修期間 1 年間で 2～3 時間の研修を 3～4 回実施
  - イ 研修内容 防火研修、救急研修、地震研修、風水害研修、災害図上研修等

## 5 港北エコアクション3R夢行動及び清潔できれいな街づくり推進者表彰候補者の推薦について（推薦依頼）[資料5]

◆推薦依頼書を各地区連長あてに席上配付します。

谷 資源化推進担当課長

港北区では、3R活動や地域での清掃活動の推進に貢献された個人又は団体に対し、感謝の意を表するため「港北エコアクション3R夢行動及び清潔できれいな街づくり推進者表彰式」を開催しております。

対象者について、地区連合町内会長からご推薦いただきますよう、よろしくお願ひします。

### (1) 推薦基準

- ア 地域での3R（リデュース・リユース・リサイクル）活動など、「ヨコハマ3R夢プラン」行動の推進に功労のあった個人又は団体
- イ 地域での清掃活動等に尽力するなど、“清潔できれいな街づくり”の推進に功労のあった個人又は団体

### (2) 提出期限

12月21日（金）

### (3) その他

表彰式は平成31年2月6日（水）に「平成30年度環境事業推進委員5年感謝状授与式」及び「平成30年度優良集積場所表彰式」との合同での実施を予定します。

## 6 各種委員の推薦について

### 1 横浜市環境事業推進委員の推薦について【市連会報告】[資料6-1]

◆合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

資源循環局港北事務所 谷所長

任期	2年（平成31年4月1日～平成33年3月31日）
推薦要件	(1) 自治会・町内会等と緊密な連携をとれる方 (2) 3R行動の推進等の実践活動に積極的に取り組んでいただける方 (3) ごみ集積場所において分別の実践・啓発活動ができる方
依頼人数	単位自治会町内会毎に1人が基本ですが、地域の実情に応じます。
推薦方法	各自治会町内会で、環境事業推進委員推薦書を提出してください。
推薦期日	平成31年2月28日（木）

## 2 横浜市保健活動推進員の推薦について【市連会報告】[資料6-2]

- ◆12月上旬に自治会町内会長あてに直接送付します。
- ◆「私たちは保健活動推進員です！」の回覧のお願い（合同メールで自治会町内会あてに送付します。）

秋元 福祉保健課長

任期	2年（平成31年4月1日～平成33年3月31日）
推薦要件	横浜市民で、次の要件を満たす方を推薦してください。 (1) 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲がある方 (2) 任期の2年間を通して活動ができる方 (3) 地域の各種団体・機関や住民と連携し、自主的に活動ができる方 (4) 福祉保健センターが実施する健康づくり関係事業に、積極的に参画できる方 (5) 委嘱時（平成31年4月1日現在）に、満78歳未満の方
依頼人数	単位自治会町内会毎に1人 250世帯を超えるごとに1人追加します。 （「保健活動推進員自治会町内会別推薦依頼人数」参照）
推薦方法	各自治会町内会で、必要に応じ、現在委嘱されている地区保健活動推進員会会長などにご協議のうえ、保健活動推進員推薦名簿を提出してください。
推薦期日	平成31年2月28日（木）

### 3-1 港北区明るい選挙推進協議会地区代表の推薦について [資料6-3]

- ◆推薦用紙と返信用封筒を各地区連長あてに席上配付します。

椽木 総務課長

任期	平成31年度に開催される定例会議から2年
推薦要件	選挙運動等を積極的に行う方は、推薦を避けて下さい。
依頼人数	各地区連合町内会から1人をご推薦ください。
推薦方法	席上に配付した推薦用紙を返信用封筒にてご返送ください。
推薦期日	平成31年2月28日（木）

### 3-2 港北区明るい選挙推進協議会推進員の推薦について [資料6-3]

- ◆11月中に各自治会町内会長あてに直接送付します。

各自治会町内会から原則1人推薦依頼します。任期と要件は地区代表と同様です。31年4月の統一地方選挙では、現任の方に活動いただきますようお願いいたします。

#### 4 港北区消費生活推進員の募集方法の変更について（情報提供）[資料6-4]

◆合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

小野 地域振興課長

港北区では、消費者の主体的活動を促進し、市民の安全で快適な消費生活の推進を図ることを目的として、横浜市消費生活推進員を委嘱し、活動を行っています。

平成31・32年度の消費生活推進員の募集については、公募のみの募集を行うこととします。

- (1) 応募方法  
公募
- (2) 周知について  
広報よこはま2月号での周知、募集チラシの班回覧及び区ホームページ掲載
- (3) 公募期間（予定）  
平成31年2月1日（金）から2月28日（木）
- (4) 任期  
ア 1期2年で市長からの委嘱を受けて活動します。  
イ 平成31年4月から平成33年3月までの任期です。  
ウ 再任は2回まで。合計6年間の活動が可能です。

#### 5 スポーツ推進委員の改選に伴う委員の推薦について（推薦依頼）【市連会報告】 [資料6-5]

◆推薦依頼書を各地区連長あてに席上配付します。

小野 地域振興課長

本市のスポーツ振興のため、市スポーツ推進委員規則に基づき、スポーツ推進委員を委嘱していますが、平成31年3月31日をもって満了になります。

つきましては、新たにスポーツ推進委員を委嘱しますので、各自治会町内会に推薦を依頼するとともに、各地区連合町内会長あてに推薦書の取りまとめを依頼します。

- ・新規委嘱に伴う変更要件  
次のとおり年齢要件を引き上げました。

	現 行	変 更
新任者	原則 60 歳未満	原則 65 歳未満
再任者	70 歳未満	原則 70 歳未満

任期	2年（平成31年4月1日～平成33年3月31日）
推薦要件	20歳以上の横浜市在住者のうち、新任者は平成31年4月1日現在原則65歳未満、再任の場合は平成31年4月1日現在原則70歳未満で、かつ、次の要件のいずれかに該当する者。 (1) スポーツに深い関心と理解のある者。 (2) 地域住民の体力づくりに熱意を持つ者。 (3) 地域などで、スポーツ大会や各種スポーツ教室の企画・運営をし、指導・助言のできる者。 (4) 社会的信望があり指導的立場にある者。 (5) スポーツ活動・行事に積極的に参加できる者。
依頼人数	単位自治会町内会から原則1名の推薦（「各地区推薦予定数一覧」参照）
必要手順	① 各自治会町内会長が「推薦報告書」を作成し連合町内会長へ提出します。 ② 地区で取りまとめた①の「推薦報告書」と「地区スポーツ推進委員連絡協議会役員選任報告書」を併せて提出します。
提出期限	平成31年2月28日（木）

## 7 災害時のぼり旗掲出訓練の実施について（掲示依頼）[資料7]

**◆合同メールで自治会町内会あてに送付します。**

秋元 福祉保健課長

医療機関と薬局が、災害時の対応を確認するため、「港北区災害時のぼり旗掲出訓練」を実施します。

のぼり旗掲出訓練は、昨年度2月に1回実施しました。今年度は2回に拡大し実施しています。

また、今年度から歯科医師会も訓練に参加し、三師会での実施となります。

訓練では、訓練参加医療機関と薬局で、次の期間中の任意の1日、のぼり旗を掲出しますので、訓練実施について御理解いただきますようお願いいたします。

(1) 期間：平成31年1月15日（火）～21日（月）のうち1日 診療時間内

(2) のぼり旗について

震度6弱以上の大規模地震が市内で発生した場合、診療可能な病院は「診療中」、開局可能な薬局は「開局中」の旗を掲出します。

(参考) 第1回：9月1日（土）～7日（金） 広報よこはま港北区版で周知

## 8 市民意見募集（合同メールで自治会町内会長あてに資料を送付します）

「横浜市自転車活用推進計画（素案）」に係るパブリックコメントの実施について

### 【市連会報告】[資料8]

(1) 受付期間

12月21日（金）～平成31年1月21日（月）

(2) リーフレット配布場所

区役所広報相談係、市役所市民情報センター、PRボックス（地区センター、行政サービスセンター等）

(3) 意見の提出方法

下記の問合せ先まで、郵送、FAX、Eメールまたは直接持参

(4) 問合せ先

道路局交通安全・自転車政策課 TEL 671-3644 FAX 663-6868

## 9 回覧のお願い（合同メールで自治会町内会あてに送付します）

1 「港北力発見通信」第26号について [資料9-1]

2 港北区青少年指導員協議会広報紙「港北青指第42号」について[資料9-2]

## 10 掲示のお願い（合同メールで自治会町内会あてに送付します）

1 確定申告書作成会場の開設及び税理士による無料申告相談について[資料10-1]

(1) 申告書作成会場開設期間：平成31年2月18日（月）から3月15日（金）まで

(2) 会場：神奈川税務署（港北区大豆戸町528番地5）

(3) 開設時間

相談：9時15分から17時まで（提出は8時30分から）

※ マイナンバーに係る本人確認書類（①マイナンバーカード又は②番号確認書類及び身元確認書類）の提示又は写しの添付が必要です。

※ 税務署の駐車場は狭いため、お車での来署はご遠慮ください。

(4) 税理士による無料申告相談

小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成して提出できます。

ア 神奈川区役所 本館3階 第1会議室（神奈川区広台太田町3-8）

平成31年2月4日（月）～6日（水）

イ 日吉本町西町会いきいき会館 会館2階 上履きをご持参下さい。

平成31年2月7日（木）から8日（金）まで

※ 時間は両会場とも9時30分から15時まで（12時～13時は昼休憩です）

2 港北区保育士就職相談会の周知について[資料10-2]

(1) 第1回目

日時：12月12日（水）14時～16時

会場：港北公会堂 1・2号会議室

(2) 第2回目

日時：12月17日（月）14時～16時

会場：港北公会堂 1・2号会議室



(3) 問合せ先

港北区役所こども家庭支援課 電話：540-2305 ※ 予約不要・参加費無料

3 大倉山観梅会の開催について[資料 10-3]

- (1) 日時：平成 31 年 2 月 16 日（土）、17（日） 両日とも 10:00～16:00
- (2) 会場：大倉山公園梅林・大倉山記念館
- (3) 内容：野点、ステージ、大倉山梅酒「梅の薫」の新酒の試飲等

4 港北区スポーツシンポジウムの開催について[資料 10-4]

- (1) 日時：平成 31 年 2 月 23 日（土）13:30～16:10（開場 13:00）
- (2) 会場：港北公会堂（入場無料・申込不要）
- (3) 記念講演：今泉 清 氏（元ラグビー日本代表）

5 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」の発行について  
[資料 10-5]

## 11 情報提供

「第 7 回港北オープンガーデン」参加会場の募集について [資料 13]

- (1) 実施期間 平成 31 年 4 月 20 日（土）、21 日（日） 10 時～16 時  
5 月 11 日（土）、12 日（日） 10 時～16 時
- (2) 対象者（ア～ウを満たす方）
  - ア 区内の次のいずれかのお庭や花壇を会場として公開いただける方
    - (ア) ご自宅のお庭やお店等：個人でお世話をしているお庭等
    - (イ) コミュニティ花壇：公園や商店街等がお世話している花壇等
  - イ 第 7 回港北オープンガーデンの取組（ツアー、スタンプラリー等）の趣旨にご賛同いただける方
  - ウ パンフレット及びウェブページや広報活動において、一部個人情報（住所・お庭の写真等）を公開することに同意していただける方
- (3) 応募締切 12 月 13 日（木） ※ 広報よこはま 11 月号に掲載済です。

## 12 行政機関からの情報提供等

- (1) 港北警察署
  - ・港北区内犯罪発生状況
  - ・交通事故概要
- (2) 港北消防署
  - ・港北区内の火災・救急状況について
- (3) その他

◆11 月の合同メールは 11 月 26 日（月）に発送します。

◆港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています◆

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/sinkou/kurenkai/>

港北区連合町内会 定例会資料

で 検索

